

2023 年度（令和 5 年度）事業報告

5 つの公益事業（教育研修事業、学術調査研究事業、国際協力活動事業、出版・情報サービス事業、共通事業）は大原記念労働科学研究所に付託された使命である。

職員は在宅でのリモート・ワークも活用しつつ、感染・社会状況に合わせて出勤しての業務を増やした。所内会議や委託先組織、政府委員会等各種打ち合わせは web 会議システムを活用する一方、実験や調査、研修は現地での実施が基本となり、現場視察を行う機会もかなり増えた。

委託研究活動の立ち上がりは遅めであったが、最終的には多くの研究活動を行うことが出来た。また、研究活動の基盤となる組織の様々な制度の整備を進めた。以下、事業別に主な成果を示す。

1. 教育研修事業

「産業安全保健エキスパート」養成コースは、今後の取り組み方法について幅広く検討した。養成コースの修了者の集まりであるエキスパート・ネットワークは倉敷市において交流活動を行った。

安全運行サポーター育成教育プログラムは、自動車運行における過労運転防止・健康起因事故を未然に防止することを主たる目的として、運送事業者、安全運転支援装置開発メーカー、学術研究機関等が一体となった管理支援システム「体調予報®」を構築・事業化するため、運行の安全を担う人材を育成する教育と、適切な体制の整備に取り組んだ。

その他、地方自治体、企業、団体からの依頼を受け、研修会、講演に研究者を派遣し、安全・健康、より良い働き方に関する教育研修活動を行った。一部はオンラインで実施した。

2. 学術調査研究事業

「第二次中期計画～労研新世紀に向けての足固め～」に基づき以下の事業を行った。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響をはじめ、労働を取り巻く大きな変化に注目した。また、これまでに注力してきた働き方、作業環境、組織文化の改善、多様性の確保の研究に加え、新たな課題や産業分野への展開についても検討を行った。

競争的研究資金についても、文部科学省科学研究費は 5 件（継続・延長 4 件、新規 1 件）が採択された。また、他機関の研究者の研究分担が 2 件あった。

厚生労働科学研究費としては、「令和 5 年度労災疾病臨床研究」、「高年齢労働者の身体的能力の実態把握とそれに基づく転倒を始めとした労働災害防止対策の効果の検証のための研究」が採択された。

これらを通じて、外部研究者とのネットワークを構築しつつ、新しい調査研究方法論の展開を促進した。

3. 国際協力活動事業

国際労働機関（ILO）、国際協力機構（JICA）などと協力し、当所が蓄積してきた知見を海外、特に新興国に展開した。

web 会議ツールを活用して実施した。

4. 出版・情報サービス事業

学術誌「労働科学」及び普及誌「労働の科学」を発行した。

安定かつ持続的に発行するために発行体制の見直しを行った。

5. 共通事業

関係各所の協力を得て、百周年記念事業に端を発する事業（「働き方の未来を 50 人が読む」調査、倉敷市との連携、「桜美林学園との連携」）の充実により、維持会とのコミュニケーション促進、地域との連携構築、産学連携の強化を図った。

また、労働科学研究所維持会活動の活性化を推進した。維持会サロンを秋・春にオンラインで開催し、各地からの参加を得た。さらに、個別の維持会員への活動報告と意見交換を行った。

6. 広報・マーケティング

他機関と連携して、広報・マーケティングを進めた。

また、労働科学研究所の web サイトを用いて情報を発信した。さらに、プッシュ型の情報提供を行えるよう準備を進めた。

7. 産学協働

学校法人桜美林学園との連携強化をさらに促進し、「企業活動と労働環境」（学部）、「職業倫理」（大学院）という科目名で労働科学に関する授業を開講した。また、桜美林大学、日本大学よりインターンシップを計 8 名受け入れた。

「日本労働科学学会」の活動として、第 4 回年次大会「労働科学の原点、倉敷から未来を見る～働く人を支える持続可能な企業活動と地域社会～」を倉敷市で開催した。また、部会を 2 回、産業現場の状況をお教え頂く「イブニングセッション」を 10 回実施するなど、活発に活動を行った。